



令和 6 年度 「かながわ自殺対策計画」の達成状況

令和 7 年 7 月 31 日

神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課

かながわ自殺対策計画（第2期）の目標値

人口動態統計

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年(概数)	令和8年(目標値)
自殺者数	1,369人	1,472人	1,404人	1,322人	—
自殺死亡率	15. 2	16. 4	15. 7	14. 8	10. 2以下

※令和6年の確定値は9月に公表

目安とする施策と令和 6 年度達成状況（項目 1～10） A:100%以上 B:70～100% C：50～70% D：20～50% E：20%未満

施策番号		施策名	内容	目標	達成度
2-(1)-①	1	自殺予防週間等における自殺対策街頭キャンペーン・講演会の実施	県・市町村・民間団体共同で、自殺予防週間を中心とした街頭キャンペーン・自殺対策講演会を開催	毎年1箇所	A
	2	女性に対する自殺対策に関する相談窓口の周知	理容院・美容院を通じたリーフレット配布	配布部数：135,000部/年	B
2-(1)-②	3	生涯学習指導者研修	行政の職員を対象に人権教育を実施	研修の開催：2回/年	A
	4	教育事務所人権教育研究講座（社会教育関係団体指導者等）	社会教育関係団体に関わる指導者等を対象に人権教育を実施	研修の開催：4回/年	A
2-(2)-①	5	「いのちの授業」の実践	いのちの授業大賞への応募作品を授業で活用	応募作品数：8,000作品	A
	6	中学生・高校生に対する「いのちの大切さを学ぶ教室」の推進	犯罪被害者の状況等を学ぶ	開催回数：40回/年	A
2-(2)-②	7	「いのち」を大切にすることをはぐくむ教育推進研究委託事業	県内の小・中学校から選定された、推進校4校において、様々な機会に「いのち」の大切さを学ぶ	いのちの授業実践研究校：4校/年	A
2-(3)-① 6-(7)-① 10-(5)-①	8	ストレスチェックホームページ・アプリ「こころナビかながわ」の運営	主に若年者層が、ストレスチェック及び相談支援窓口情報を得る	アクセス数：75,000件/年	B
2-(3)-① 6-(6)-④ 6-(7)-① 6-(15)-① 10-(5)-①	9	「X（旧Twitter）等広告事業」	自殺願望につながる表現が投稿された時に、県の相談窓口等の広告が表示される	広告のクリック数：45,000回/年	A
2-(3)-② 4-(2)-③ 6-(14)-①	10	性的マイノリティ（LGBT等）交流相談・研修事業	当事者の交流事業を実施と企業担当者や、児童福祉施設職員等を対象の研修を実施	交流会 3会場12回/年 派遣相談事業 60件/年 企業向け研修 2回 80人/年 児童福祉施設職員向け研修 2回 160人/年	C

目安とする施策と令和6年度達成状況（項目11～20） A:100%以上 B:70～100% C:50～70% D:20～50% E:20%未満

施策番号		施策名	内容	目標	達成度
2-(3)-② 4-(2)-③ 6-(14)-①	11	かながわSOGI派遣相談	性的マイノリティ（LGBT等）の当事者及びその家族、支援者を対象とする専門相談	相談実施回数：60回/年	
2-(4)-① 5-(5)-③	12	うつ病講演会の開催	うつ病などの心の病気を学び、心の不調に悩む人のサポートをする「こころサポーター」を養成する県民対象の講演会	講演会参加者：50人/年	B
2-(4)-②	13	心のサポーター養成研修の実施	うつ病などの心の病気を学び、心の不調に悩む人をサポートする「こころサポーター」を養成	養成者数（5箇年累計）：33,000人	
3-(1)-① 10-(5)-②	14	大学生向けゲートキーパー養成研修の実施	自分や友人、家族等の心の不調に気づき、適切に対応できる「ゲートキーパー」を養成	毎年度、県内大学2校以上においてゲートキーパー養成研修を実施	A
3-(2)-① 5-(2)-① 5-(3)-① 5-(4)-① 12-(1)-①	15	こころといのちの地域医療支援事業	内科等の身体科の医師のうつ病対応力を向上	5年間の受講修了者累計1,350人（政令市含む）	A
3-(3)-① 10-(3)-①	16	自殺対策に関する出前講座	小・中・高校等の教職員及び児童・生徒が、自殺対策やストレス対処法についての知識を深める	5年間の開催箇所 累計75箇所	
	17	教職員向け研修会への講師派遣	児童・生徒の心の不調に気づき、適切に対応する	講師派遣（5箇年累計）：12回	A
3-(3)-② 4-(3)-③	18	県内公立学校への自殺予防の啓発	県内公立学校の保健関係教職員を対象に研修を実施	養護教諭以外の参加者34%	A
3-(4)-① 3-(8)-① 3-(9)-① 8-(4)-①	19	自殺対策基礎研修・地域自殺対策担当者研修	自殺の現状、自殺対策、自死遺族支援、自殺未遂者支援等を学ぶ	各研修 年2回実施	A
3-(4)-① 3-(9)-①	20	ゲートキーパー養成研修	市町村職員のゲートキーパーを養成すると共に、研修講師としての人材を養成	ゲートキーパー養成数5箇年累計47,500人	A

目安とする施策と令和6年度達成状況（項目21～30） A:100%以上 B:70～100% C:50～70% D:20～50% E:20%未満

施策番号		施策名	内容	目標	達成度
3-(4)-② 3-(10)-①	21	ゲートキーパーフォローアップ研修	行政機関のゲートキーパー講師による上位研修	5年間で15機関以上実施	A
3-(5)-①	22	介護支援専門員への研修の実施	ケアマネジメントに必要な業務に関する知識及び技術を修得するための研修を実施	以下研修を毎年度1回以上実施 ア：専門研修過程、イ：更新研修 ウ：主任介護支援専門員研修 エ：主任介護支援専門員更新研修	A
3-(5)-②	23	老人クラブとの連携によるゲートキーパー 養成研修の実施	各地域の老人クラブ会員対象の研修	全ブロックの地域で実施 （令和5年度～9年度）	E
4-(1)-①	24	メンタルヘルス講演会の開催	経営層や人事労務担当者を対象とする	年1回	A
11-(2)-①	25	職場のハラスメント対策等	ハラスメント対策やストレスチェックの実施等の普及啓発 毎年12月に「職場のハラスメント相談強化週間」を設ける	中小企業労働改善訪問 370件／年	A
4-(2)-①	26	アルコール健康障害対策の推進	講演会や研修会の実施 電話相談で本人や家族等に対し、適切な治療や対応に関する 情報提供や助言を行う	5年間でアルコール相談員研修受講 者数 累計200人	A
	27	薬物乱用防止の推進	関係機関の職員の薬物依存症についての研修を実施	研修年1回実施 受講者数 70人	A
4-(2)-④ 6-(12)-①	28	ワンストップ支援推進事業	制度及び相談窓口の周知・充実強化、相談支援員の資質向上 に取り組み、支援を推進する	研修の受講者数：150人/年	A
4-(2)-⑤ 6-(10)-① 6-(11)-② 6-(16)-①	29	かながわ子ども・若者総合相談事業	電話または面接により困難を抱える子ども・若者の悩みを聞き、 必要に応じて適切な支援機関を紹介する	全体会議1回、ブロック会議5回 子ども・若者支援者セミナー 開催数：2回、受講者70名/年	A
7-(4)-① 10-(4)-③ 10-(5)-③	30	神奈川県ひきこもり地域支援センター事業	ひきこもり当事者や家族の高齢化に対応するため、電話または 面接により相談支援を行い、関係機関と連携する	ひきこもり支援市町村連携会議開催（指定都市を除く30市町村対象） 4回/年	A

目安とする施策と令和6年度達成状況（項目31～39） A:100%以上 B:70～100% C:50～70% D:20～50% E:20%未満

施策番号		施策名	内容	目標	達成度
4-(2)-⑥	31	ふれあい心の友訪問援助事業	ひきこもり・不登校等の児童の社会適応を援助するため、児童の兄・姉に相当する世代のメンタルフレンドを派遣し、児童との交流を図る	派遣回数：86回/年	A
4-(3)-① 10-(2)-①	32	県立高等学校・県立中等教育学校へのスクールカウンセラー配置	心理の専門家であるスクールカウンセラーの配置を拡充し、生徒等がカウンセリングを利用できるようにする	スクールカウンセラー 140名配置（令和9年度時点）	
	33	県立高等学校等へのスクールソーシャルワーカー配置	福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、より多くの生徒等に対応する	スクールソーシャルワーカー 140名配置（令和9年度時点）	
	34	県立高等学校へのスクールメンター配置	生徒の悩みや相談に耳を傾けながら教職員と連携し、学校全体で生徒一人ひとりの支援の充実を目指す	スクールメンター 20名配置/年	A
4-(3)-① 10-(2)-①	35	県立学校への自殺予防の啓発	教職員向け指導資料の活用 教職員向けゲートキーパー研修を各学校で実施	1,400名（5箇年累計）	A
	36	公立中学校へのスクールカウンセラー配置	全公立中学校（政令指定都市を除く）にスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒の問題行動等の未然防止や早期対応を図る	県内中学校への配置100%	A
	37	各教育事務所へのスクールソーシャルワーカーの配置	スクールソーシャルワーカーの配置拡充により、問題を抱えた生徒への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築等支援する	スクールソーシャルワーカー 54人	A
4-(3)-② 10-(2)-②	38	地域連携による高校生のこころサポート事業	本事業推進校に指定された学校の活動報告を、生徒指導担当者を対象とする会議等において発表することで、関係機関と連携したケース会議や職員への啓発研修等の成果の普及を図る	研修会・会議等の累計参加者数 500名（5箇年累計）	A
4-(4)-①	39	災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備事業	災害、犯罪被害、事故等の緊急時において、専門的なこころのケアが円滑に行われるよう、運営委員会の開催と研修会を実施	研修受講者数：35人/年	A

目安とする施策と令和6年度達成状況（項目40～49） A:100%以上 B:70～100% C:50～70% D:20～50% E:20%未満

施策番号		施策名	内容	目標	達成度
5-(2)-② 5-(6)-②	40	精神科看護職員研修事業	認知行動療法等に関する研修を実施し、専門性の向上に取り組む	研修受講者数：新人、中堅 合計50名	A
5-(5)-①	41	薬局を通じた普及啓発	神奈川県薬剤師会会員の「くすりと健康相談薬局」「健康サポート薬局」「地域連携薬局」等にて、うつ病啓発活動を行う	協力薬局累計：250店舗 （令和9年度時点）	E
5-(6)-①	42	依存症専門医療機関の選定	「依存症専門医療機関」の選定を、地域における依存症の医療提供体制を整備する	選定医療機関：10個所以上 （令和9年度時点）	C
5-(6)-②	43	依存症セミナーの実施 （保健・福祉・介護・司法等相談従事者向け）	支援者等を対象に、依存症への正しい知識の習得と本人や家族支援に関する研修を実施	依存症セミナー等受講者5箇年累計 1,000人	A
6-(1)-①	44	かながわこころの情報サイト	目的ごとの相談窓口を確認できるホームページの運用	アクセス件数：15,000件以上/年	B
6-(1)-② 6-(3)-① 6-(5)-①	45	包括相談会の開催	複数の分野にまたがる相談内容について、専門家がワンストップで行う相談会の開催	実施回数：2回/年	A
	46	暮らしとこころの相談会	法律専門家等の各職種の複数の専門家で行う相談会の開催	相談会開催：2回/年	A
	47	発達障害支援体制の推進 （発達障害支援センターにおける相談の実施）	相談対応、就労支援や発達支援、発達障がい児者のライフステージに対応する一貫した支援を行う 障がい者地域支援マネージャーの配置	利用者数：2,000人/年	B
6-(1)-③	48	高次脳機能障害巡回相談の実施	神奈川県総合リハビリテーションセンターが、地域の相談支援事業所へ出向き、本人や家族に専門相談を行う	巡回相談回数：45件/年	A
	49	障がい福祉相談支援体制の整備促進	障がい保健福祉圏域ごとに自立支援協議会を設置し、重層的な相談支援体制を構築し、広域的かつ専門的な支援を行う	各保健医療圏域ごとの協議会開催 年2回以上	A

目安とする施策と令和6年度達成状況（項目50～59） A:100%以上 B:70～100% C: 50～70% D: 20～50% E: 20%未満

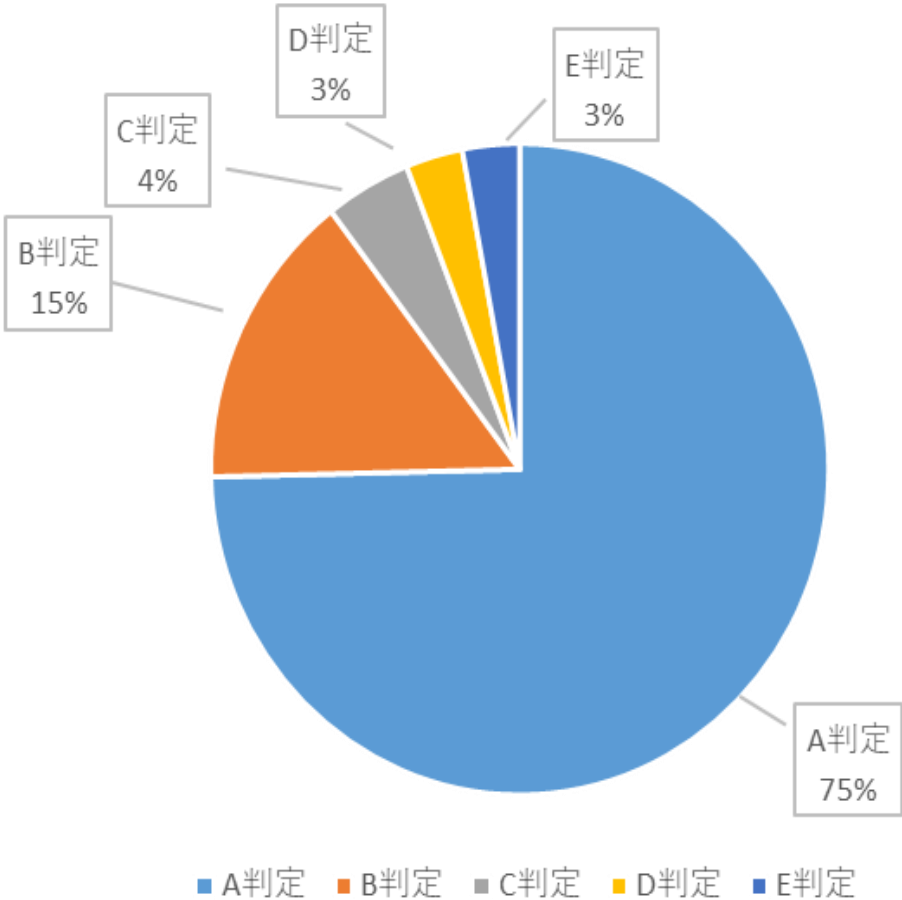
施策番号		施策名	内容	目標	達成度
6-(2)-①	50	多重債務者相談の周知及び多重債務防止のための普及啓発	相談窓口の周知により、多重債務状態に陥っている人等に相談窓口を案内し、関係機関につなげる	リーフレット発行部数 3,500部/年	A
	51	多重債務者特別相談会の実施	国の「多重債務者相談強化キャンペーン」に基づき、特別相談会を実施	実施回数：1回/年	A
6-(8)-②	52	青少年のスマホ利用保護者啓発リーフレット	保護者に向け啓発するリーフレットを作成し、青少年のトラブルを未然に防ぐ取組みを行う	作成数：100,000部/年	B
6-(9)-③	53	かながわケアラー支援ポータルサイト	県ホームページにおいて、ケアラー支援に関する情報提供等の周知を行う	アクセス数累計 54,000件以上/年	B
6-(11)-① 10-(4)-①	54	支援を要する児童へのメンタルフレンドの派遣	ひきこもり・不登校等の児童を援助するため、児童の兄・姉世代に相当する世代を中心としたメンタルフレンドを児童の家庭に派遣、児童との交流を図る	派遣回数：86回/年	A
6-(16)-① 7-(4)-①	55	ケアリーバー支援事業	緊急的に居住の場を失うケアリーバーに対し提供できる一時的な滞在場所を用意し、あすなろステーションの分室での相談室での相談機能を強化する	相談件数：800件/年	A
7-(3)-① 7-(5)-①	56	自殺未遂者支援研修の実施	関係機関職員を対象に研修会を開催	年1回実施	A
7-(5)-②	57	ベッドサイド法律相談	司法書士が入院先に赴き、自死未遂者及び家族等の相談を受ける	9圏域で実施	A
8-(1)-① 9-(1)-②	58	自死遺族の集いの開催	大切な方を自死で亡くされた方の集いの開催	開催数：6回/年	A
9-(1)-①	59	障がい者虐待防止対策	公益社団法人かながわ福祉サービス振興会に委託 関係機関の人材を養成するための研修を開催	障害者虐待防止・権利擁護研修 受講者数：100人/年	A

目安とする施策と令和6年度達成状況（項目60～67） A:100%以上 B:70～100% C:50～70% D:20～50% E:20%未満

施策番号		施策名	内容	目標	達成度
10-(1)-①	60	いじめ・暴力行為問題対策協議会	私立中学高等学校協会、私立小学校協会、私学保護者会連合会の役員と協議、情報提供を行う	私立中学高等学校協会の役員を招聘し協議会を開催数 1回/年	A
10-(1)-①	61	いじめ問題対策研修会	県内私立小・中・高等・中等教育・特別支援学校の教職員を対象に研修会を実施	県内私立小・中・高等学校の教職員を対象に研修を実施 1回/年	A
10-(1)-②	62	いじめ防止対策推進法の推進	各学校におけるより効果的な研修等を実施する。また、関係機関や家庭・地域との連携の実現を目指す。	いじめ問題に係る点検票の該当2項のA評価 70%（関係機関）	A
10-(3)-②	63	SOSの出し方に関する教育の推進	各学校の実情や児童生徒の発達段階に応じた、SOSの出し方に関する教育に取り組む 「24 時間子どもSOSダイヤル」等の相談窓口について学校への周知を図る	全県指導主事会議開催：1回/年	A
10-(5)-④	64	かながわ若者就職支援センターでの支援	キャリアカウンセリングや就職情報の提供等を実施し、若年者の就職活動を支援する	キャリアカウンセリングを利用した者の 就職等進路決定率55.0%以上	B
10-(5)-④	65	かながわ若者サポートステーション事業	ニート等の若者の職業的自立に向け個別・継続的に包括的な支援を行う	就職率：50%	A
11-(1)-①	66	セミナー、講演会等の開催	企業向けにワーク・ライフ・バランスのセミナー等を実施する	セミナー等への参加者数：150人/年	C
12-(2)-②	67	女性のためのキャリアカウンセリング	女性カウンセラーによるキャリアカウンセリングを実施し、女性の就職活動を支援する	「かながわ女性キャリアカウンセリング 相談室」でキャリアカウンセリングを利用した者の就職等決定率：20%以上	B

令和6年度かながわ自殺対策計画達成状況まとめ（目安とする施策）

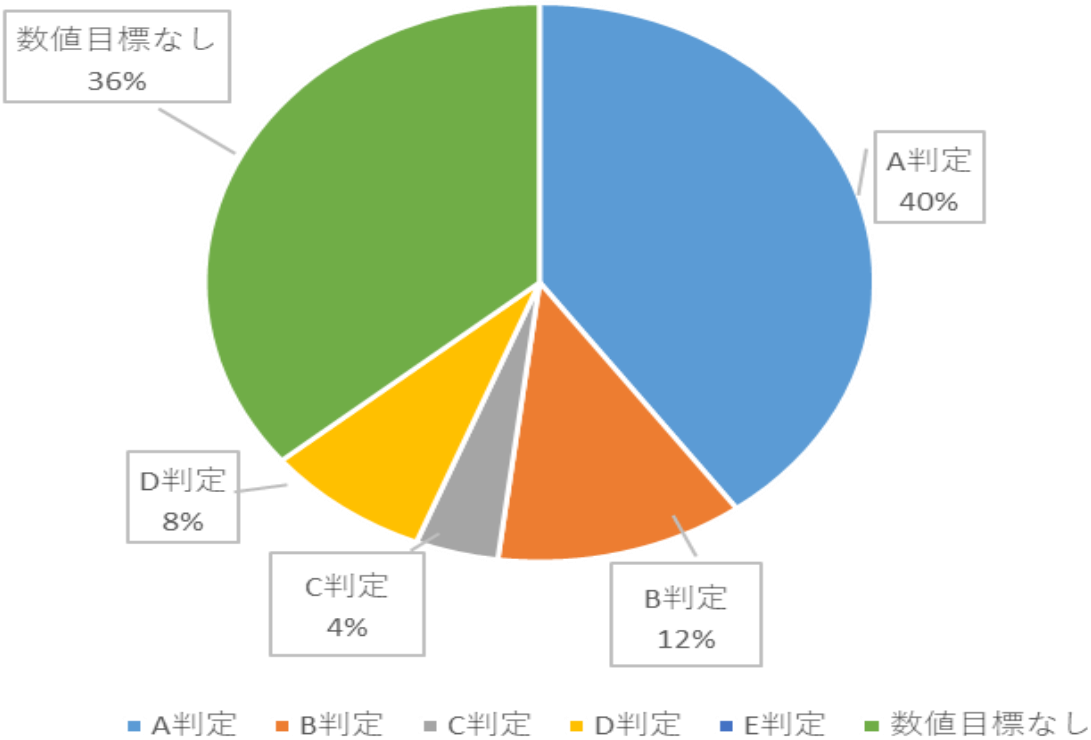
達成度	達成度の目安	事業数 (計画事業67事業)	令和5年度
A判定	100%以上	50事業	46事業
B判定	100%未満 70%以上	10事業	14事業
C判定	70%未満 50%以上	3事業	4事業
D判定	50%未満 20%以上	2事業	1事業
E判定	20%未満	2事業	2事業



令和5年度かながわ自殺対策計画達成状況まとめ（全体：項目別）

2 県民一人ひとりの気付きと見守りを促す

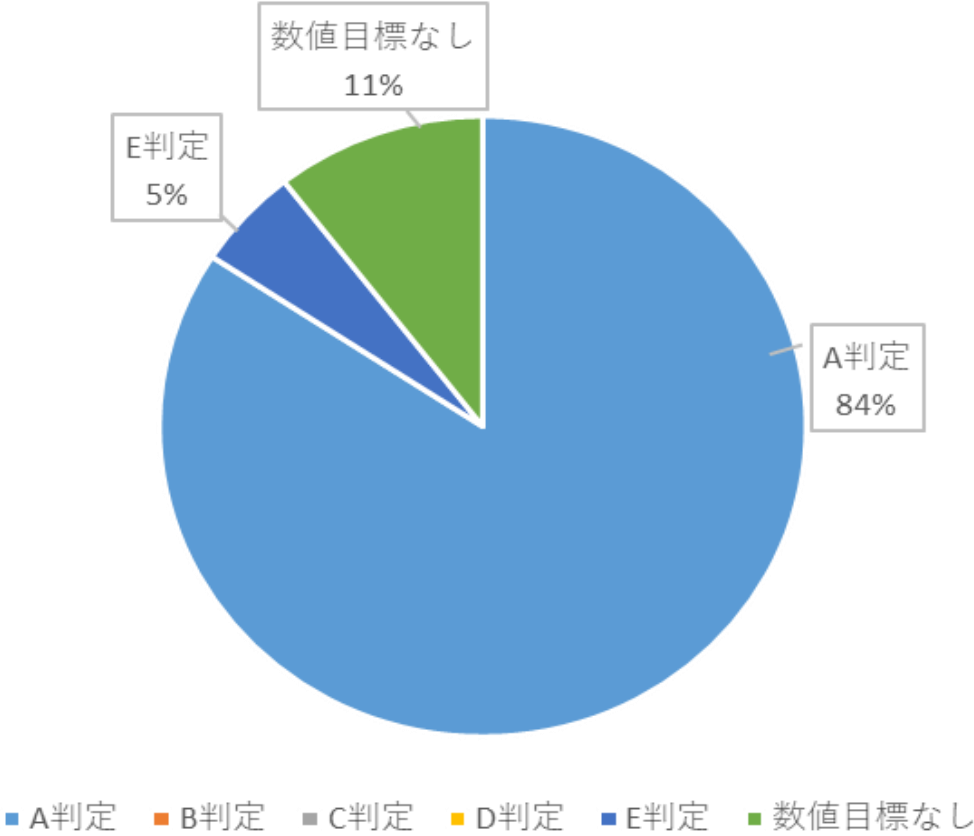
達成度	達成度の目安	事業数（25）	令和5年度
A判定	100%以上	10事業	9事業
B判定	100%未満 70%以上	3事業	4事業
C判定	70%未満 50%以上	1事業	2事業
D判定	50%未満 20%以上	2事業	
E判定	20%未満		1事業
数値目標なし		9事業	



- 研修やチラシ等の相談窓口の周知は概ね実施できていた
- 【24】ストレスチェックナビのアクセス数が昨年度より伸びた。広報の効果が出たと思われる
- 【25】X（旧Twitter）の広告事業では、昨年度以上にアクセス件数あり（対象者への周知の効果か）
- 【32】心のサポーター養成研修の目標達成は難しいが、養成者数が増えD判定

3 自殺対策に関わる人材の確保、養成及び資質の向上を図る

達成度	達成度の目安	事業数（19）	令和5年度
A判定	100%以上	16事業	16事業
B判定	100%未満 70%以上		1事業
C判定	70%未満 50%以上		
D判定	50%未満 20%以上		
E判定	20%未満	1事業	
数値目標なし		2事業	

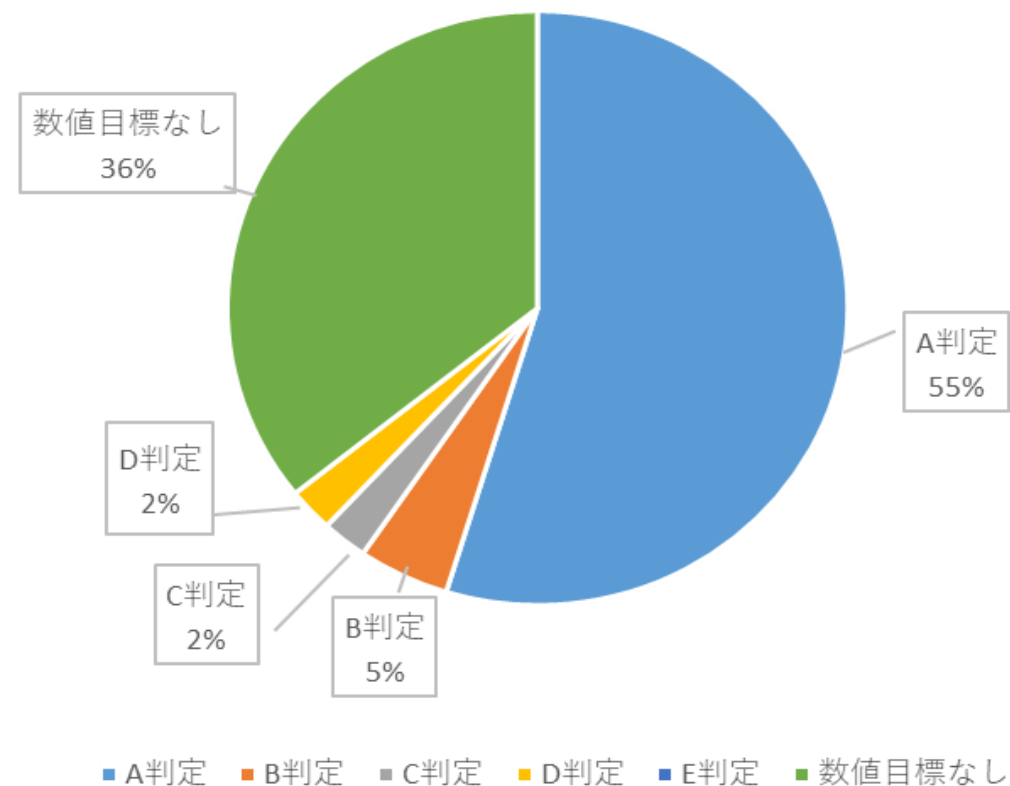


- 研修や講演会の事業はオンライン等含めて取組めている
- 自殺対策に関する出前講座は、14校から22校実施できA判定となった
- 【38】 県内私立学校への自殺予防の啓発に向けて、私立学校の状況把握、連携を行う必要がある
- 【44】 老人クラブとの連携によるGK研修が実施できず、E判定となっている

4 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する

達成度	達成度の目安	事業数（38）	令和5年度
A判定	100%以上	23事業	23事業
B判定	100%未満 70%以上	2事業	2事業
C判定	70%未満 50%以上	1事業	1事業
D判定	50%未満 20%以上	1事業	1事業
E判定	20%未満		
数値目標なし		15事業	

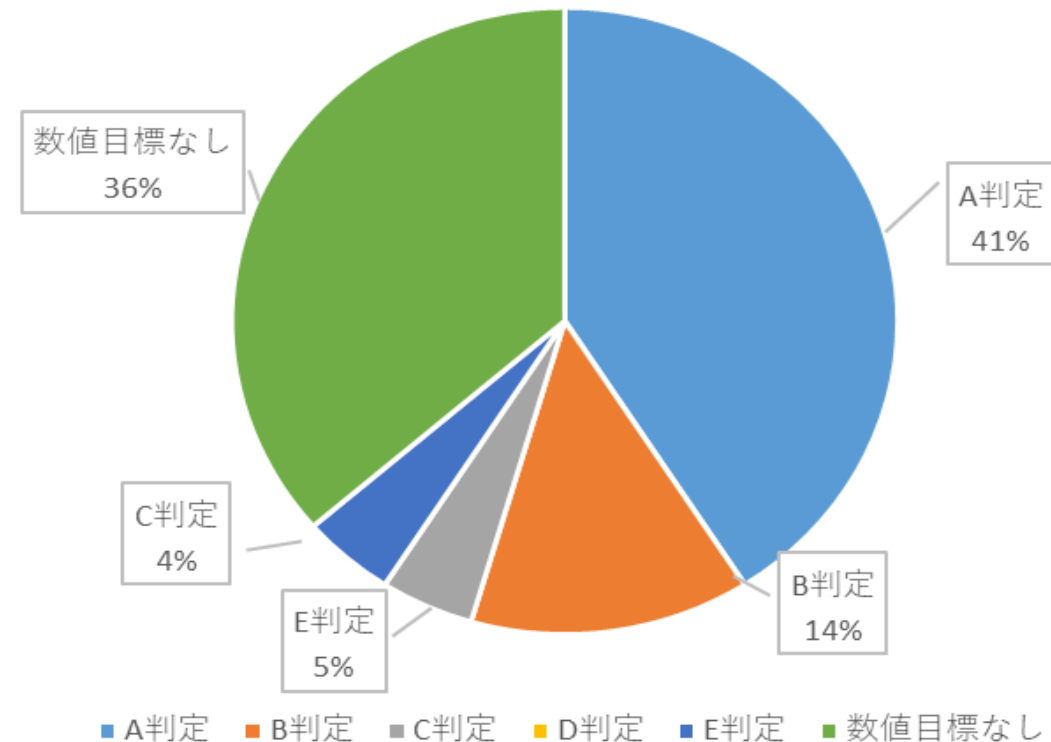
※1事業で複数評価項目あり



- 労働関係、こころの相談、依存症、高齢者、性的マイノリティ、生活困窮者、子ども・若者、ひきこもりと様々な相談窓口を設置し、運営できている
- 【60】アルコール健康障害対策での研修では、昨年度の受講者38人から106人と大幅に増えた
- 【71】ワンストップ支援推進事業（研修）については、昨年度の受講者63人から233人大幅に増え、DからA判定となった。

5 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする

達成度	達成度の目安	事業数（22）	令和5年度
A判定	100%以上	9事業	8事業
B判定	100%未満 70%以上	3事業	4事業
C判定	70%未満 50%以上	1事業	1事業
D判定	50%未満 20%以上		
E判定	20%未満	1事業	1事業
数値目標なし		8事業	

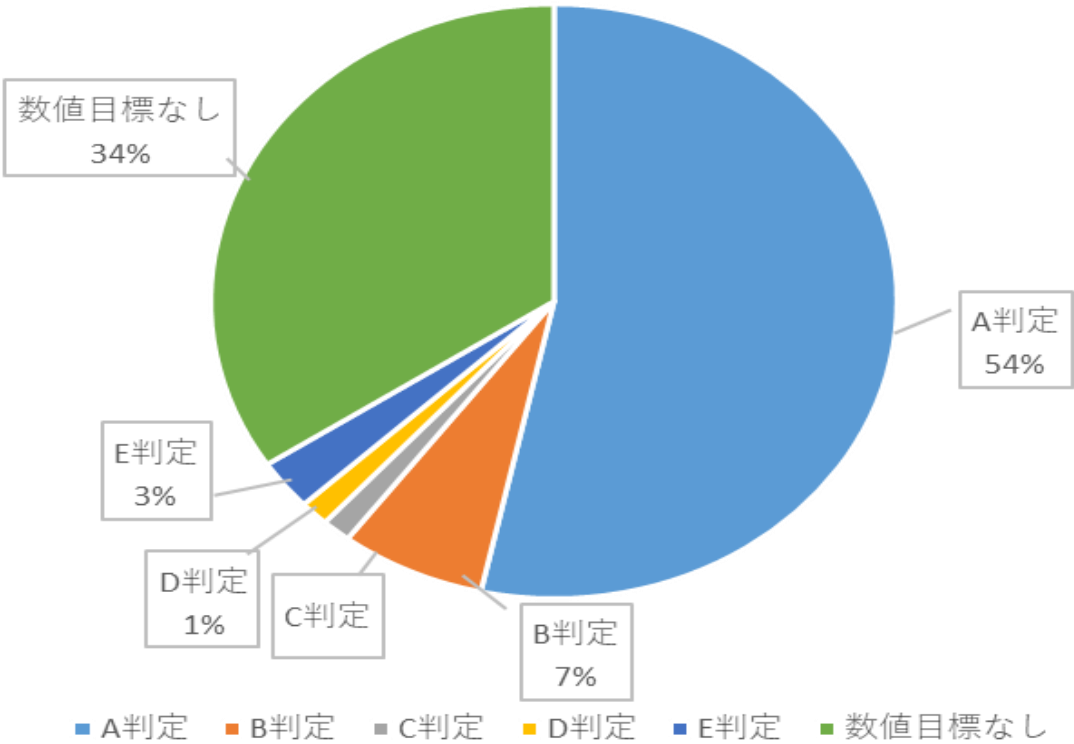


- 支援者の質の向上等の研修については概ね実施できている
- 【97】 薬局を通じた普及啓発では、令和5年度に薬局数が減少後、そのまま増えず118箇所となっており、昨年度同様E判定
- 【104】 依存症専門医療機関の選定など医療体制の整備は調整等に時間を要するため、引続き取組が必要

6 社会全体の自殺リスクを低下させる

達成度	達成度の目安	事業数（65）	令和5年度
A判定	100%以上	39事業	37事業
B判定	100%未満 70%以上	5事業	7事業
C判定	70%未満 50%以上	1事業	3事業
D判定	50%未満 20%以上	1事業	1事業
E判定	20%未満	2事業	
数値目標なし		25事業	

※1事業で複数評価項目あり

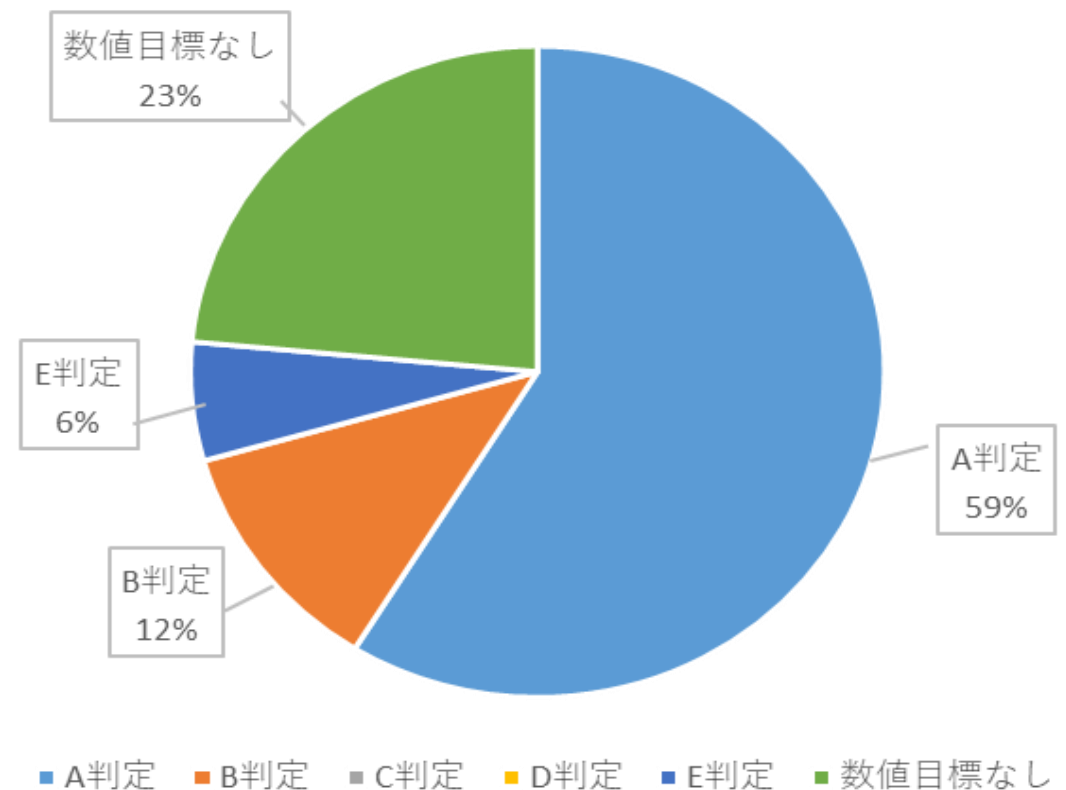


- 相談種別ごとの相談窓口等を設置、運営できている。今後も相談窓口等の周知を図っていく
- 【150】 【174】 ひきこもり支援における新たな居場所づくりの検討では、市町村と連携した居場所の実施の回数減。またメタバースを活用した居場所についても参加者数が大きく下回り判定が下がった
- 【163】 生活困窮総合ポータルサイト「さぽなびかながわ」のアクセス数は、昨年度69,089件と伸びていましたが、令和5年度は113,360件とすでに目標を達成
- 【175】 ケアリーバー支援事業の相談件数を800件/年としているが、昨年度相談機能を強化し相談件数が増えていたが、令和6年度は約1.7倍増えており、ニーズが高い

7 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ

達成度	達成度の目安	事業数（14）	令和5年度
A判定	100%以上	10事業	12事業
B判定	100%未満 70%以上	2事業	1事業
C判定	70%未満 50%以上		
D判定	50%未満 20%以上		
E判定	20%未満	1事業	
数値目標なし		4事業	

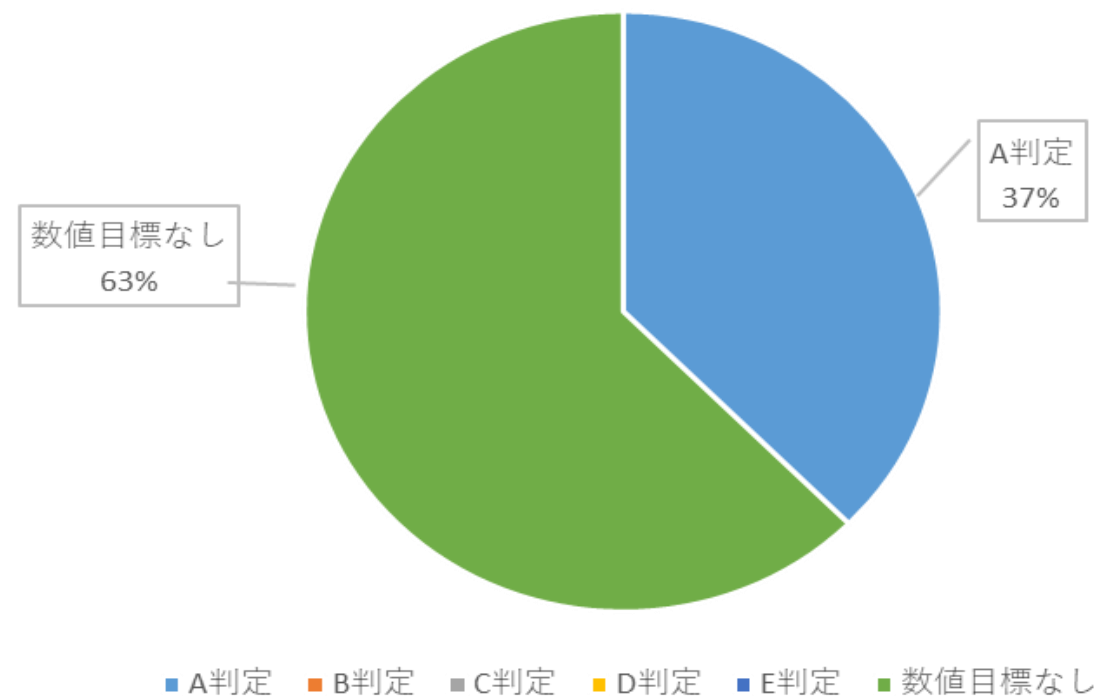
※1事業で複数評価項目あり



- 各保健福祉事務所で自殺対策の協議を行うことができている
- 東海大学付属病院に委託している、自殺未遂者支援事業において、退院1か月後の電話フォローを約7割実施できており、希死念慮の有無について再確認している
- 【183】ひきこもり支援における新たな居場所づくりの検討では、市町村と連携した居場所の実施の回数減。またメタバースを活用した居場所についても参加者数が大きく下回り判定が下がった

8 遺された人への支援を充実する

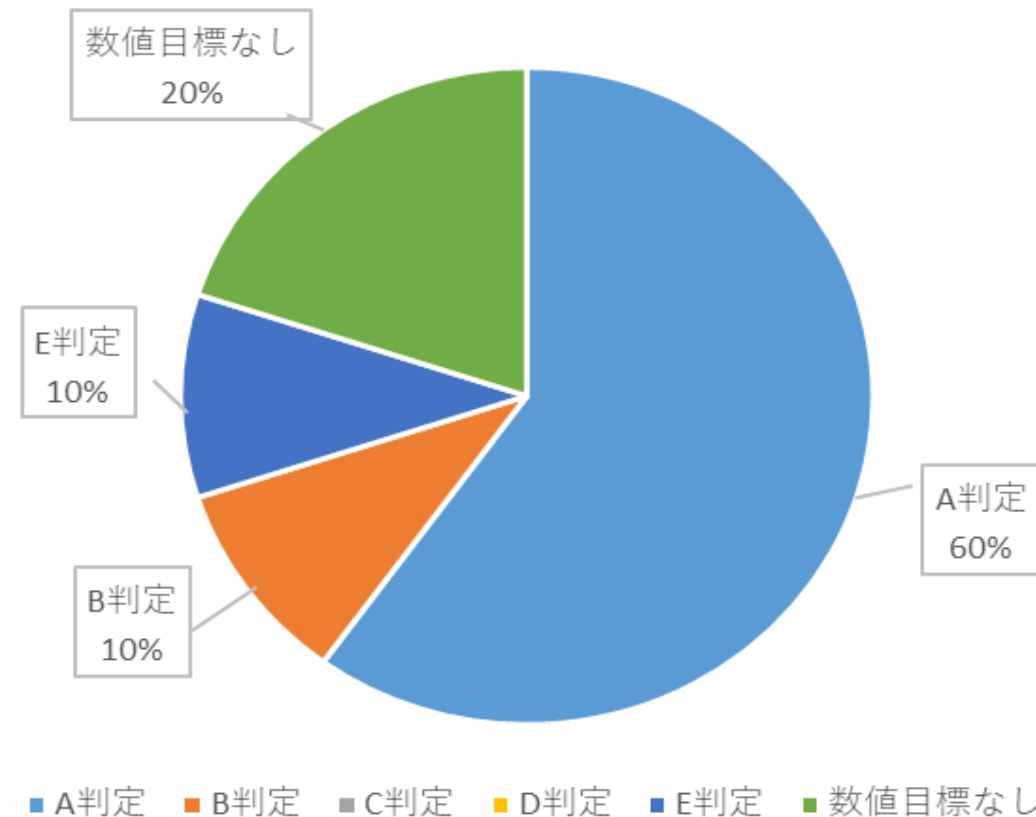
達成度	達成度の目安	事業数（8）	令和5年度
A判定	100%以上	3事業	2事業
B判定	100%未満 70%以上		1事業
C判定	70%未満 50%以上		
D判定	50%未満 20%以上		
E判定	20%未満		
数値目標なし		5事業	



○取組事業数は少ないが、【191】自死遺族の集い、【自死遺族相談】など自死遺族のフォーカスした取組を運営できている

9 民間団体との連携を強化する

達成度	達成度の目安	事業数（10）	令和5年度
A判定	100%以上	6事業	6事業
B判定	100%未満 70%以上	1事業	1事業
C判定	70%未満 50%以上		
D判定	50%未満 20%以上		
E判定	20%未満	1事業	1事業
数値目標なし		2事業	

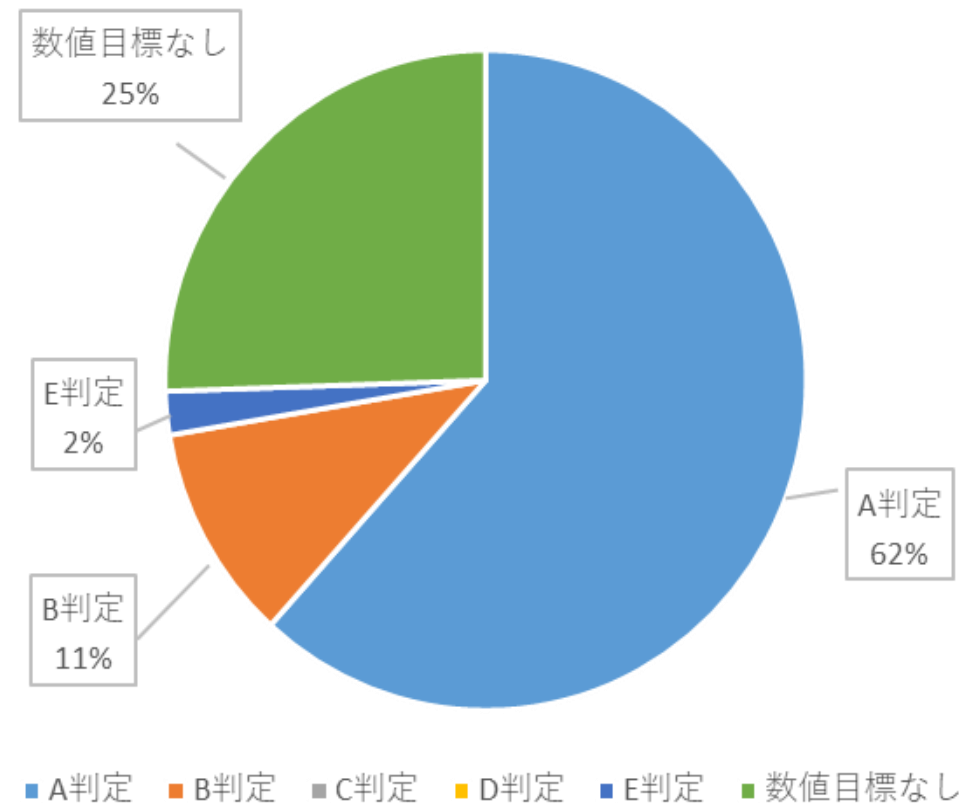


- 【200】電話相談関係機関業務研修会の開催は、精神保健福祉センターで実施していた電話相談を令和5年に委託化し、研修会を行っていないためE判定
- 【204】自殺対策検討会の実施において、各保健福祉事務所において関係機関と連携した取組を協議を行っている
- 【206】地域自殺対策ハイリスクネットワーク会議では、宮ヶ瀬湖周辺の自殺対策について多くの機関と協議、連携を行っている
- 【207】ホームドアの設置促進も設置が進んでいる

10 子ども・若者の自殺対策を更に推進する

達成度	達成度の目安	事業数（40）	令和5年度
A判定	100%以上	29事業	32事業
B判定	100%未満 70%以上	5事業	2事業
C判定	70%未満 50%以上		1事業
D判定	50%未満 20%以上		
E判定	20%未満	1	
数値目標なし		12事業	

※1事業で複数評価項目あり

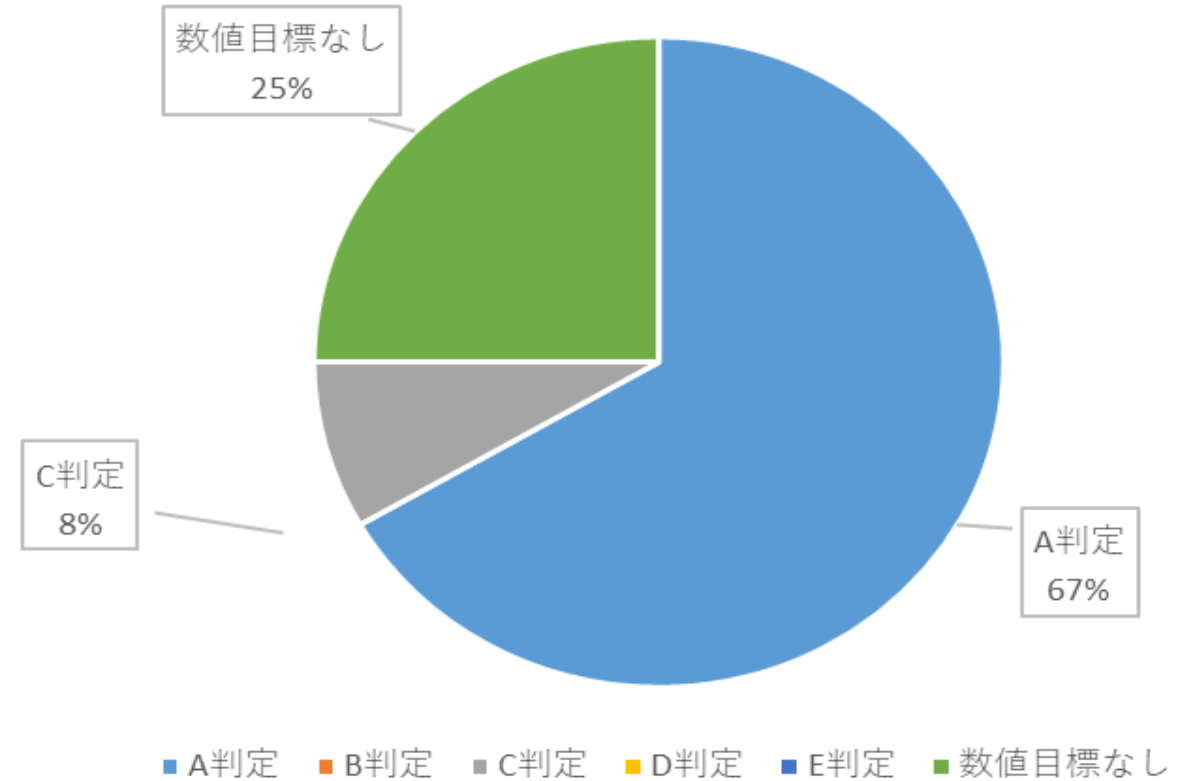


- 子ども・若者に関する相談支援を行うことができる
- 【215～216】SC、SSWの配置で1名足りずB判定となっている
- 【239】ストレスチェックナビのアクセス数が昨年度より伸び、広報の効果が出たと思われる
- 【245】ひきこもり支援における新たな居場所づくりの検討では、市町村と連携した居場所の実施の回数が減。またメタバースを活用した居場所についても参加者数が大きく下回り判定が下がった

11 勤務問題による自殺対策を更に推進する

達成度	達成度の目安	事業数（9）	令和5年度
A判定	100%以上	8事業	8事業
B判定	100%未満 70%以上		1事業
C判定	70%未満 50%以上	1事業	
D判定	50%未満 20%以上		
E判定	20%未満		
数値目標なし		3事業	

※1事業で複数評価項目あり

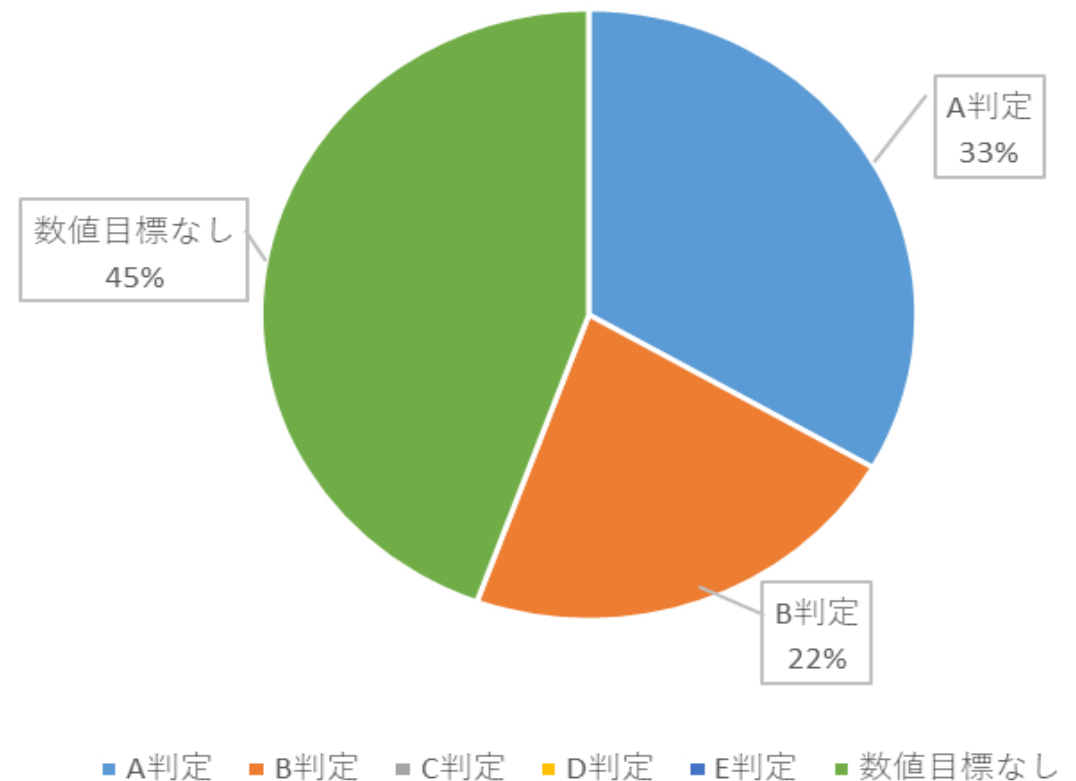


- 雇用労政課の取組を中心に、相談支援、研修の取組を順調に行うことができる
- 【250】セミナー、講演会の開催については、目標値として設定していたテレワークICT活用セミナーが事業見直しにより廃止となり、実績が見込めない状況

12 女性の自殺対策を更に推進する

達成度	達成度の目安	事業数（8）	令和5年度
A判定	100%以上	3事業	3事業
B判定	100%未満 70%以上	2事業	2事業
C判定	70%未満 50%以上		
D判定	50%未満 20%以上		
E判定	20%未満		
数値目標なし		4事業	

※1事業で複数評価項目あり



- 女性の労働者に対する支援は順調に運営できている
- 配偶者からの暴力、性犯罪・性暴力被害者への相談窓口も運営できている。

課題の検討が必要な事業

達成度	事業数
C判定	3事業

施策名	目標	進捗状況	課題・方向性
10 性的マイノリティ（LGBT等） 交流相談・研修事業	交流会3会場 計12回	相談実施回数：8回/12回	広報の工夫 R7から企業向けの研修をハイブリット開催予定
42 依存症専門医療機関の選定	選定医療機関：10個所以上 (令和9年度時点)	選定医療機関：6箇所	湘南地域や県西地域の医療機関不足、偏在性 市町村と連携、選定に努める
66 セミナー、講演会等の開催	セミナー等への参加者数 150人/年	セミナー等参加者数：94人	テレワークICT活用セミナーは事務事業の見直しでR6廃止。R7の実績が見込めない

課題の検討が必要な事業

達成度	事業数
D判定	2事業

施策名	目標	進捗状況	課題・方向性
11 かながわSOGI派遣相談	相談実施回数 60回/年	相談実施回数：20回	相談を実施する会場の確保 申込者数が少なく、市や関係機関と連携し、広く周知する
13 心のサポーター養成研修の実施	養成者数（5箇年累計）：33,000人	養成者数：1,769人/年	現状の開催数、募集人数では目標達成は難しい 市町村やの助言や職域や学生に周知を行う

課題の検討が必要な事業

達成度	事業数
E判定	2事業

施策名	目標	進捗状況	課題・方向性
23 老人クラブとの連携による ゲートキーパー養成研修の実施	全ブロックの地域で実施 (令和5年度～9年度)	実施箇所：0箇所	地域の研修会とセットなどニーズがあれば応えていきたい 各地域老人クラブと連携し、働きかけを行う
41 薬局を通じた普及啓発	協力薬局累計：250店舗 (令和9年度時点) 計画当初時点：150店舗	協力薬局累計：118店舗	薬剤師会への協力依頼 積極的な広報を行い、活動の意義を周知していく

まとめ

- 計画の目安とする施策67事業において、A,B判定合わせると9割は計画の目標を達成できており、令和5年度より上がっている。社会情勢に左右される、自殺に至る原因が複数か絡みあっていることから、自殺死亡率を減少させるために、行政の取組だけでなく、官民協同の取組が必要である。
- 一方、事業の見直し等で評価が下がっている事業については、次回の改定時に検討していく必要あり。
- 相談対象者別、各相談種類別の相談窓口の体制整備、拡充されている。引続き、広報や周知をしていきことが必要である。
- 子ども・若者の対策では、公立学校においては教育委員会等で多くの取組があり、実践されている。私立学校における取組についても働きかけていく。